

令和07年度 第4回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月17日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 城東警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

令和7年中の城東警察署活動結果について
警務、警備、生活安全、特殊詐欺総合対策の4部門で警視總監賞を受賞。
方面区内で4部門以上の受賞は当署のみで、全庁でも4部門以上受賞したのは当署
の他4署のみであった。

(1) 警務課

ア 管内の商業施設において採用説明会を行い、署独自の採用ポスターを活用する
など、積極的な受験勧奨活動を行った。

イ 隣接県の大学や専門学校、自衛隊や消防庁との合同説明会を開催。

(2) 会計課

特異拾得物

管内の居住者方のベランダに鷹がいるとの通報があり、当署で拾得物として受理
するも、飼い主の特定には至らなかったため、餌にマウスを与えるなど当署で飼育
を継続。関係機関に問い合わせを行うも、様々な理由で断られてしまい、最終的に
はNPO法人に引き取ってもらった。

(3) 警備課

ア 被災時に弱者となり得る未就学児や小学生、高齢者等に対する避難訓練や防災
教育等を推進。さらには、署員等に対するゴムボートを使用した荒川横断訓練を
行い、水害等を想定した訓練を実施した結果、大規模災害対策で副總監賞も受
賞。

イ 管内の読売自動車大学校や芸能事務所の株式会社アミューズと大規模災害時の
通訳の派遣、資機材等の提供に関する災害協定をそれぞれ締結。

(4) 地域課

ア 方面本部長賞を受賞。

イ 110番入電件数は、方面区内で2位、全庁で10位。

ウ 特異検挙事例として、『刃物を持った不審者がいる。』との通報に基づき、不
審者と思われる男に声を掛けたところ、被疑者は刃体の長さ20センチメートル
を越す包丁を差し向けてきたため、催涙スプレーを噴射し被疑者がひるんだ隙
に、刃物を叩き落とし公務執行妨害被疑者として現行犯逮捕。

日頃の訓練の成果や連携を発揮し、周囲の方や被疑者、警察官の誰一人怪我な
く検挙。

(5) 生活安全課

ア 事件では、特定外来生物であるアカミミガメ等を販売等したとして、特定外来
生物法違反事件で1店舗を摘発したほか、3名を検挙した。

この事件では、アカミミガメに関し、令和5年6月の法改正以後、全国初の検
挙となり、ニュースや新聞等で大きく報道された。

イ 施策面では、全国地域安全運動中に一日警察署長として、プロレスラーの武藤
敬司さんをお招きし城東地域安全のつどいを管内のアリオ北砂店で開催。

人の集まる商業施設で土曜日に開催したことで、非常に多くの方にお集まりい
ただき、大きな反響であった。その際にも、特殊詐欺被害防止等について広報を
実施。

ウ 生活安全課員を中心に、全署員で特殊詐欺被害防止活動を推進。

デジポリスの普及促進チラシや最新の詐欺手口を紹介したチラシを作成し、管
内の居住者方を1軒1軒回り配布する活動も毎日実施している。

エ 昨年の特殊詐欺被害については、各種施策を推進した結果、一昨年の63件か
ら大きく減少し、43件の発生に抑えた。しかし、被害金額については一昨年来
上回った。

(6) 刑事組織犯罪対策課

ア 総合対策部門で刑事部長賞、刑事部門では方面本部長賞を受賞。

イ 特異検挙事例として、親族になりすまし現金を受け取りに来た女に200万円
を手渡してしまった事件が発生し、防犯カメラのリレー捜査中に駅ホームで防犯
カメラに写っていた女に似た人物を偶然にも発見し、追跡したところ板橋区で現

金と思われる袋を受け渡している現場を確認し、声を掛けたところ逃走したものの、すぐさま確保し検挙。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
改正道路交通法について
 - (1) 4月1日から、自転車の交通違反に対しても、いわゆる青切符での取締りが行われる。
 - (2) 背景は、自転車が関与する交通事故が多く、自転車の交通違反取締り件数急増。青切符での取締りが追加されることで、違反者、警察官の時間的、手続き的な負担を軽減。
 - (3) 青切符の対象となる違反は、16歳以上の違反者で、ながら運転、右側通行、赤信号無視、一時不停止等。
 - (4) 青切符での取締りが追加されても、取締りが厳しくなるわけではなく、取締りの手続きが変更になるのみ。
- 2 協議会からの意見要望等
道路交通法改正について
 - (1) 説明してもらった違反以外にも、多数の違反があるということだが、自転車利用者に対し周知徹底する必要があると思うので、来月の交通安全運動等、各種警察活動を通し広報してもらいたい。
 - (2) 車の運転をしていると、まだモペットで猛スピードで走行している人を見かけ、非常に危ない。特に、免許証を取得していない人へのルールの周知が必要である。
 - (3) 交通課に依頼し、私が勤務している会社の駐車場で自転車の講習会を予定している。どんどん様々なイベントを開催してもらいたい。

[その他の意見要望等]

特殊詐欺被害の説明があったが、被害の現況や手口等を知りたい。特に、警察官騙りの被害は実際に発生しているのか知りたい。

その他

令和8年度第1回会議は、6月開催予定。

令和07年度 第3回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月22日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 城東警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内高校生らが参加した特殊詐欺被害等防止キャンペーンの実施結果について
 - (1) 実施日時
令和7年10月20日(月)午後4時から午後5時まで
 - (2) 実施場所
亀戸駅北口駅前ロータリー周辺
 - (3) 参加者
都立城東高等学校の生徒6名(引率教員2名)
城東防犯協会、城東母の会、東武鉄道亀戸駅、東京東信用金庫亀戸支店関係者、
合計30名
 - (4) 実施内容
特殊詐欺被害防止や闇バイトに関するチラシ等の配布による広報啓発
 - (5) 実施結果
 - ア 参加した高校生らの感想
 - (ア) みんなで一緒に声掛けしていると、「何をしているんだろう。」と興味を持ってくれ、チラシを受け取ってくれる人が多くうれしかった。
 - (イ) 同年代の中高生には、声掛けしやすく、相手も警戒することなくチラシを受け取ってもらえた。
 - (ウ) 特殊詐欺は、若い人から高齢者まで、誰でも被害に遭う可能性があると感じたので、家族にも伝えたいと思う。
 - (エ) 今まで闇バイトに誘われたことはないが、もし甘い誘いがあったとしても、絶対に断ろうと思う。
 - イ 他の参加者らの感想
 - (ア) 今後も機会があれば積極的に参加させていただきたい。
 - (イ) 普段のキャンペーンの参加者は年齢層が高めだが、若い人が参加してくれとても華やかになった。
 - (ウ) 若い世代から呼び掛けることで、興味を持ってくれる人も多かったのではないかと。
- 2 警視庁防犯アプリ【デジポリス】の普及促進について
 - (1) 前回会議でデジポリスにて国際電話番号のブロック機能が追加されると説明したが、12月から使用できることになった。
 - (2) 国際電話番号だけでなく、警察が把握した犯行利用電話番号もブロックできることから、あらゆる機会を利用し、呼び掛けを行っている。
 - (3) Android版とiOS版で仕様が若干異なるので、注意が必要である。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
サイバー空間をめぐる脅威の情勢と対策
 - (1) 組織向け脅威の情勢
 - ア 2025年情報セキュリティ10大脅威
 - (ア) ランサムウェア攻撃による被害が1位
2021年に1位に選出されてから5年連続1位
「ランサム」とは身の代金を意味しており、データを人質に金銭を要求する形式から名付けられたと考えられる。
 - (イ) 2位以下についても5年以上連続で選出されたものばかりである。
 - イ 組織被害の概要
 - (ア) アサヒビールが受けた攻撃もランサムウェアによるものであり、金銭要求等だけでなく、業務継続が困難になることがある。
 - (イ) 令和5年には、名古屋のコンテナ管理システムがランサムウェア攻撃を受け、流通が止まるなどの大きな被害あり、この時の被害額は公表されていない

が、セキュリティ会社の試算では約2億2,000万円に及ぶと言われている。

(2) 個人向け脅威の情勢

2025年情報セキュリティ10大脅威

ア 組織に対するものと同様、ここ数年攻撃の傾向の変化はない。

イ インターネット上のサイトに不正ログインされ、クレジットカード番号等の個人情報や盗取され、同クレジットカード情報を使って商品を購入されるなど、複数の脅威が連携して犯罪が行われることが多い。

ウ コンピュータウイルスによりパソコンが遠隔操作され、操作不能状態になった後、サポート料金などと称して金銭を要求するサポート詐欺と呼ばれる手口もある。

(3) 各種対策

ア サイバー攻撃に対する基本的な対策については、組織・個人ともに大きく変わらない。

イ 警視庁としては【タイセツなお知らせ】と題し、注意喚起を行っている。

タ...ダウンロードは慎重に

イ...いまずぐアップデート

セ...セキュリティソフトを導入しよう

ツ...使い分けようパスワード

ウ インターネットに接続している以上、どのような対策も絶対に大丈夫ということはない。

エ 被害に遭ってしまった場合は、すぐにインターネット接続を遮断すること。

2 協議会からの意見要望等

(1) 管内高校生らが参加した特殊詐欺被害等防止キャンペーンの実施結果について

ア 防犯キャンペーンだけでなく、交通事故防止キャンペーン等にも参加してもらいたい。

イ キャンペーンに若い人が参加し、人に伝えることで自身の勉強にも繋がり防犯意識等が向上するので、今後も計画してもらいたい。

ウ 高校生等がチラシを同世代の人に配ることで、若年層の防犯意識向上に繋がる。

エ 特殊詐欺対策等防止キャンペーンをしてもらったが、実際に詐欺被害に遭った被害者の年齢層や手口等の特徴はあるのか。今後機会があれば紹介してもらいたい。

(2) サイバー空間をめぐる脅威の情勢と対策について

ア AIの進化の影響かどうか分からないが、AIがウイルスを作成していると聞いたことがある。ここ最近は迷惑メールの数が一段と増えたような気がする。

イ ウイルス対策ソフトを導入していれば、ある程度は迷惑メールをブロックしてくれるが、それでもよく迷惑メールが届いている。

ウ 迷惑メールを一通一通確認するのは非常に手間になるし、本当に必要なメールを見落としてしまう可能性がある。

エ AIが使用されていると思われる電話を受けたことがあるが、イントネーション等に若干に違和感があるものの、会話が成立してしまう。実際に、AIが使用された事例等はあるのか。

[その他の意見要望等]

1 前回会議後に自動通話録音機をお借りして設置したところ、迷惑電話がかなり減ったので非常に助かっている。

2 タクシー会社に勤務しているが、ドライブレコーダーの映像の保存はどのくらいしておけばいいのか。

3 先日行われた一日警察署長イベントに参加したが、大盛況であった。特に白バイの展示が大人気だった。

その他

令和7年度第4回会議は、3月開催予定。

令和07年度 第2回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年10月06日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 城東警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 キャンペーン等へ若年層にボランティア参加してもらいたい。
【回答】
(1) 10月20日、亀戸駅北口ロータリー付近において、防犯協会や母の会等の協力団体、JR亀戸駅・東武亀戸駅、管内金融機関職員等協力企業の方に加え、都立城東高校の生徒会の生徒をお招きし特殊詐欺被害等防止キャンペーンを実施予定。
(2) 高校生らの防犯意識を高め、高校生らがあらゆる世代に対して声掛け等を行うことで一層の広報啓発効果が期待できる。
 - 2 闇バイトの実態や特殊詐欺被害防止等の広報啓発活動について教えてほしい。
【回答】
(1) 少年が安易に応募し、結果的に犯罪に加担させられている現状があり、少年の非行防止及び健全育成活動の必要性がある。
(2) 城東署では非行防止教室等を通じて、管内の小学校、中学校、高校に赴き、生徒に対する講話を行っている。
(3) 主に管内の企業や官公庁、町会や自治会等に対し、特殊詐欺被害の状況や手口をパワーポイントやチラシを用いて説明した上で、被害に遭わないための対策の講話を実施している。
(4) 当庁では、防犯アプリ「デジポリス」やX公式アカウント、YouTube公式チャンネル等のSNSを活用し、デジタルネイティブ世代（生まれたときからデジタル機器に慣れ親しんだ世代）にも届くように積極的な情報発信をしている。
(5) 今後も積極的にあらゆる機会を活用して特殊詐欺対策講話を実施し、特殊詐欺被害の絶無に努める。
 - 3 自転車広報啓発パンフレットの有効活用等について
【回答】
(1) 各種申請に訪れた者の目に付くように城東署1階の交通課窓口にパンフレットを設置した。
(2) 職場体験の中学生や警察署一日体験に参加した大学生等への配布
(3) 管内企業に対する交通安全研修会や各種キャンペーン等での配布
(4) 来年4月から自転車にも青切符が適用されることから、順次新しいパンフレットに入れ替えをしている。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通死亡事故の発生と対策について
 - ア 交通死亡事故の概要
 - (ア) 8月13日(木)午前10時20分頃、江東区亀戸の区道において、第二種原動機付自転車が何らかの原因で単独転倒しガードパイプに衝突したもの。
 - (イ) 8月27日(木)午後3時頃、江東区亀戸の明治通り上において、原動機付自転車が乗用車に接触し、その衝撃で対向車線のトラックに衝突したもの。
 - イ 交通死亡事故の発生に伴う対策
 - (ア) 8月に発生した交通死亡事故2件は、いずれもバイクが関連する事故であったことから、バイク運転手に対する取締りの強化・声掛けを実施
 - (イ) クイーンスターズの協力を得て、バイクの取締りや声掛けを実施
 - (ウ) バイクの運転手に対し、速度の出し過ぎの注意やヘルメットの適切な使用、プロテクターの着用を呼び掛けた。
 - (エ) 自動車の運転手に対し、バイクは予期せぬ動きをするので、「かもしれない運転」を心掛けること、急ハンドルや急ブレーキ等の急の付く運転は事故を招くことを呼び掛けた。

- (オ) バイク販売店や各会議の場において、死亡事故に関する情報を共有し、お客や町会等でも情報共有をしてもらうよう協力を依頼した。
- (カ) 各対策を行った結果、9月以降バイクが関連する重傷事故の発生はなし。
- (2) 城東警察署について
 - ア シンボルマークの由来等について
 - イ 庁舎について
 - ウ 各課担当業務について
 - エ 管内について
 - オ 管内の特徴について
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車にも青切符が適用されるようになるとのことであるが、警告してからの取締りというのはどの程度の警告を受けて従わない場合に取締りを受けるのか。
 - (2) 言葉の通じない外国人等に対する警告方法どのような形で行うのか。
 - (3) 自転車の交通違反について赤切符や青切符で取締りを受けた場合、運転免許所持者に何か影響があるのか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 アサヒビールがサイバー攻撃を受け、業務が停止したとの報道を見た。企業だけでなく個人や家庭がサイバー攻撃を受けることがあるのか教えてもらいたい。
- 2 南砂町駅周辺の閉鎖中の駅出入口前やコンビニの駐車場で、外国人風の人達が朝から酒盛りをしており、迷惑に感じている。何か対策を講じていただきたい。
- 3 警察学校の卒業式の見学を計画してもらいたい。

その他	次回会議は、12月に開催予定
-----	----------------

令和07年度 第1回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月24日 午後03時30分～午後04時45分

開催場所 城東警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- (1) 自転車通行帯が設置されている道路を自動車で行く場合の走行方法について教えてほしい。
- 【回答】
- ア 矢羽根型路面標示の自転車ナビマークがある道路は、自動車通行可であるから左側端に沿って左折する。
- イ 自転車専用通行帯がある道路は、バスレーンと同様、左側端に沿って左折する。自転車専用通行帯でも黄色の車線表示である場合は、黄色車線を越えることはできないので、停止線を越えてから左折する。
- ウ 自転車道は、柵等で区分されているため、停止線を越えてから左折する。
- (2) 電動自転車と原動機付自転車の違いや区別について教えてほしい。
- 【回答】
- ア 電動アシスト自転車は、ペダルを漕ぐ力を電動モーターが補助する仕組みで自転車に該当するが、ペダル付き電動バイクはペダルを漕ぐことなく原動機のみで走行することが可能で原動機付自転車に該当する。
- イ ペダル付き電動バイクは、原付免許、ヘルメットの着用、ナンバープレートの装着、自賠責保険の加入、保安基準の適合が必要
- ウ ペダル付き電動バイクはスロットル、スロットルレバー、パネル画面がある。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和7年春の全国交通安全運動における4つの重点に関する推進結果について
- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ア 新一年生を対象とした横断訓練の実施
- イ 商店街を通行する人に交通安全のメッセージ付きのカーネーションを配布する「カーネーション作戦」の実施
- ウ 高齢者クラブや各町会の定例会に赴き、歩行者の交通ルールについて呼び掛けを実施
- エ 各協力団体と合同で主要交差点における保護誘導活動を実施
- (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ア 管内企業に対する交通安全講話を実施
- イ 駅前や商業施設等の集客施設において呼び掛けを実施
- ウ トラックの通行量の多い交差点においてトラックストップ作戦の実施
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ア 主要交差点における自転車利用者に対する呼び掛け
- イ 管内の中高生や留学生に対する注意喚起
- ウ 亀戸駅北口ロータリーのデジタルサイネージを利用した広報啓発活動
- (4) 二輪車の交通事故防止
- ア 城東郵便局において配達に出発する局員へのアドバイスを実施
- イ 管内企業に対する交通安全講話の実施
- ウ 警察署前の交差点等においてバイクストップ作戦を実施
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 各課がキャンペーン等を実施する際に、キャンペーンを計画した部署以外にもチラシ等を合わせて配布してはどうか。
- (2) 自転車の違反類型についてもっと詳しく知りたい。自転車の交通違反を調べてみたが、ホームページ等では字が小さくて見にくいので交通課にあるパンフレットを

交番や役所等に置いて配布することで効果があると思う。

[その他の意見要望等]

- 1 若年層がボランティアに参加することで有意義な知識や経験を積むことができると思う。
- 2 息子はテレビを見る習慣がなく、闇バイトを知らなかった。テレビ離れが進んでいる世代に対する広報啓発活動をどのようにしているのか教えてほしい。
- 3 勤務先のタクシー会社において普段は交通安全講話をお願いしていたが、特殊詐欺対策の講話をお願いしたところ社員から大変好評だった。このような講話の機会を増やしてもらいたい。

その他	次回会議は、9月中に開催予定
-----	----------------

令和06年度 第4回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月24日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	城東警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 警務課
警察職員採用業務の推進
 - (1) 毎月、商業施設において採用説明会を実施
 - (2) 隣接県の大学や専門学校等において、採用説明会を実施
 - (3) 自衛隊や消防庁との合同説明会を実施
 - (4) 本年度の警視庁採用ポスターに当署女性署員が採用された
- 2 会計課
 - (1) 拾得物受理状況
 - ア 1日平均約72件の拾得物を受理
 - イ 令和5年は全庁で35位、方面別で9署中7位の件数
 - ウ 拾得物の返還率は26%であり、全庁の平均値の21%を上回っている。
 - (2) 特異取扱い

外国人男性がタクシー内に鞆を置き忘れたまま帰国してしまった取扱いにつき、男性への返還方法などを本部主管課と協議し、最終的に日本に居住している男性の友人を介して鞆を返還することができた。
- 3 交通課
 - (1) 方面本部長賞の受賞について
 - ア 速度超過違反の取締り件数、全庁1位
 - イ 自転車取締り件数、全庁4位
 - (2) 令和6年中の交通事故発生状況
 - ア 発生件数は全庁16位、方面別で9署中3位と厳しい状況
 - イ 死亡事故が1件、重傷ひき逃げ事案が2件発生している。
- 4 警備課
 - (1) 年間の業務成績が評価され、警視総監賞を受賞
 - (2) 大規模災害対策の部門において、全庁1位の実績
- 5 生活安全課
 - (1) 年間の業務成績が評価され、生活安全部長賞を受賞
 - (2) 特殊詐欺対策について副総監賞を受賞
 - (3) 特殊詐欺の発生件数が全庁で11番目に多く、方面別でも9署中1番多い。
 - (4) コンビニ店従業員や金融機関従業員に通報依頼を行い、被害の未然防止に努めており、被害の未然防止件数は全庁2位
- 6 刑事組織犯罪対策課
刑事部長指揮による捜査第二課との特別捜査本部設置
 - (1) 昨年4月の衆議院東京15区補欠選挙で他陣営の演説を妨害したとして政治団体の代表等を公職選挙法違反として通常逮捕
 - (2) 事件解決の功労につき、警察庁長官団体賞と警視総監団体賞を受賞
- 7 地域課
 - (1) 年間の業務成績が評価され、方面本部長賞を受賞
 - (2) 110番受理件数が過去3年間全庁で6位と7位、方面別で9署中1位と2位

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 重傷ひき逃げ事案と死亡事故の発生について
 - ア 1月22日、番所橋交番付近の大通りにおいて、トラックと自転車の接触事故

が発生し、トラックの運転手が事故現場から逃走するも、即日逮捕した。
イ 2月13日、城東署直近の明治通り上において、路上に寝込んでいた男性がタクシーに轢かれて死亡する事故が発生した。

(2) 事故防止対策の推進

ア 管内の高校の正門において自転車通学者にヘルメットの着用を呼び掛けた。

イ 町会長会に集まった町会長50名に対して交通安全を呼び掛けた。

ウ 江東ケーブルテレビを通じて交通ルール遵守を呼び掛けた。

2 協議会からの意見要望等

(1) 自転車通行帯が設置されている道路を自動車で走行する場合の走行方法について教えてほしい。

(2) 電動自転車と原動機付自転車の違いや区別について教えてほしい。

[その他の意見要望等]

1 管内で発生した事案がテレビで報道されているが、このような事案の結果について地域住民が知ることはできないのか。

2 城東署のシンボルマークの由来を教えてほしい。

その他

令和06年度 第3回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月19日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	城東警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 南砂町駅前の信号機再設置について（前回会議での質問に対する回答）
 - (1) 設置の時期
 - ア 駅周辺の改修終了後、交通量に鑑みて信号機設置を検討
 - イ 駅舎の改修工事は令和8年に完了予定だが周辺の工事日程は不透明
 - ウ 信号機設置の検討は、令和8年以降となる見込み
 - (2) 設置までの準備
 - ア 当署交通課が地域住民の要望をもとに本部主管課とともに実査
 - イ 駅周辺の改修工事は駅ロータリー部分も含むところ、現時点では、ロータリーの形状について協議中
- 2 キャッシュカード売買の実態について（当署の検挙事例）
 - (1) 事件の端緒と概要
 - ア 管内銀行の通報「口座凍結されたキャッシュカードの使用者」を受けて捜査
 - イ 特殊詐欺に使用され、他県警察が口座凍結を依頼したカードと判明
 - (2) 被疑者の供述から
 - ア SNSで「簡単に副業できる」と応募し、画像を貼り付けるだけで1回につき1000円程度の収入があったので、自分の口座番号を伝えてしまった。
 - イ その後、口座に振り込まれた現金を指定された口座に振り込み、手数料として約5,000円を受け取った。
 - ウ 今考えれば、自分の口座が犯罪に利用されていたのかもしれない。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

「闇バイト」による強盗事件等の実態

 - (1) 闇バイトの関係する強盗事件
 - ア 今年8月以降、6都道府県で24件発生
 - イ 闇バイトに応募するなどした被疑者56名を逮捕
 - (2) 管内発生 of 屋内強盗事件（令和5年5月）
 - ア 事件の概要

被害者の住居に侵入し、羽交い締めにして口をふさぎ、「騒ぐと殺すぞ、金を出せ」などと脅迫し、現金約240万円を強奪
 - イ 被疑者の供述から

SNSで「高収入のバイト」を検索し、指示役から匿名性の高いサイトに誘導され、詐欺、空き巣、強盗、薬物売買、荷物搬送等の仕事を紹介された。
 - ウ 犯行集団の検挙

本年9月までに、上役を含む被疑者8名を逮捕
 - (3) 闇バイトの特徴

言葉巧みにだまされて、知らないうちに犯人として利用されてしまう。
 - (4) 警察の対応（警察庁からのメッセージ）
 - ア 脅迫されて犯罪に加担しようとする人に対する相談・通報の呼び掛け
 - イ 保護等の適切な対応をとる旨を明言し、犯罪の実行に至らない取組を強化
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 闇バイトに応募したことによって、実際に家族等に危害が加えられた事例はあるのか。
 - (2) 報道されているように、闇バイトの指示役、元締めの検挙は難しいのか。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車の交通違反の罰則強化の後、自転車の取締りは増えているのか。
- 2 警視庁本部や警察施設等を視察したい。

令和06年度 第2回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年10月16日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 城東警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

動物出没時や小動物等が警察に届けられた際の対応（前回会議での要望への回答）

- 1 城東署管内等の動物出没関連事案
 - (1) 江東区でシカのような動物の目撃情報
 - (2) 管内小学校の職員室内にタヌキ出没の110番通報
 - (3) 23区北部で多数のサル目撃情報
- 2 警察の対応
 - (1) 野生鳥獣の捕獲には「狩猟」と「有害鳥獣駆除」の方法があり、いずれも知事等の許可が必要である。
 - (2) 鳥獣を都知事等の許可なく直ちに捕獲することはできず、自治体と連携して適切に対応する必要がある。
 - (3) 警察は、警察法第2条に規定された警察の責務を達成するため、警察力を最大限に発揮して、発生し得る危険を排除しなければならない。
 - (4) 現に危険が差し迫った場合等は、逃げ場のない壁に追い込むような措置をとる。
- 3 警察に届けられた動物の取扱い
 - (1) 令和4年6月から、犬や猫への飼い主情報を登録したマイクロチップの装着が義務化され、警察でも、届けられた動物を返還するためマイクロチップを読み取り、飼い主情報を調査している。
 - (2) 昨年、当署には犬22件、猫3件、鳥類19件、その他4件の合計48件の動物類の届出があった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通死亡事故の発生と特別対策の実施
 - (1) 本年の都内における死亡事故
 - ア 死者数（10月10日現在）
107人（前年比プラス15人）
 - イ 状態別人数
 - (ア) 歩行者が46人で群を抜いて多い。
 - (イ) 歩行者のうち、高齢者が26人を占める。（前年比プラス10人）
 - ウ 事故の傾向
信号無視、横断禁止場所横断等、歩行者の違反に起因する事故が約3分の1を占める。
 - (2) 管内発生死亡事故
 - ア 発生日時・場所
令和6年8月17日（土）午後9時10分頃、番所橋通り上
 - イ 事故態様
 - (ア) 60代女性が番所橋通りを斜め横断中、速度超過と思われる乗用車と衝突
 - (イ) 歩行者の斜め横断という交通違反も事故発生の要因の一つと思料される。
 - (3) 特別対策「高齢者を中心とする歩行者に向けた広報啓発活動」
 - ア 声掛けや広報チラシの配布
集客施設や主要交差点において高齢者を重点に実施
 - イ 反射材の貼付促進活動
夜間、車から視認されやすくするため、靴やカート等への反射材貼付を促進
 - ウ 企業や町会での交通安全講話
交通安全情報を共有し、交通ルール遵守を呼び掛け
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特に高齢者で、信号が青の間に横断歩道を渡りきれない人や斜め横断をする人をよく見掛ける。
 - (2) 反射材の活用は、我々にとっても事故に遭わないために効果的だと感じた。
 - (3) 東西線南砂町駅周辺の工事終了予定時期、また、工事終了後、信号機は元の場所

に再設置されるのかどうか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

闇バイトの実態や防止対策について教えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 城東警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月27日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	城東警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会における意見要望等に対する回答
- 1 公園や学校以外の避難者受入れ可能な企業や施設、公共施設等の備蓄品保管状況等について
 - (1) 公共施設以外の避難場所
管内の協力企業や大型商業施設、各団地等で避難者の受け入れが可能
 - (2) 各種訓練の実施
 - ア 災害図上訓練(DIG: Disaster Imagination Game)
地域住民が地図上で避難施設までの避難経路の確認し、周知を促進
 - イ 避難訓練
自宅や職場等から避難施設への移動を実際に体験
 - (3) 避難所の備蓄品保管状況等(江東区に確認)
 - ア 各避難所によって備蓄状況にばらつきあり
 - イ 改修された小中学校等は倉庫を上階に移動しているが、低層階に倉庫等がある
未改修の建物では、水害発生時に浸水のおそれがある
 - (4) 家庭における備蓄等の自助努力
 - ア ローリングストック
少し多めの買い置きと消費分の買い足し
 - イ 防災ボトルの携帯
外出時等の災害発生に備え、防災グッズを収納して携帯
 - 2 刺股の使用要領について
道場において実演指導

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
電動キックボードの交通違反について
 - (1) 主な交通違反
 - ア 反則行為に該当する違反と反則金
 - (ア) 赤信号無視：6千円
 - (イ) 通行禁止違反(進入禁止、右折・左折禁止等)：5千円
 - (ウ) 進路変更禁止違反：5千円
 - (エ) 指定場所一時不停止：5千円
 - (オ) 横断歩行者等妨害：6千円
 - (カ) 携帯電話等使用：1万2千円
 - イ 非反則行為となる違反と罰金
 - (ア) 酒気帯び運転：50万円以下
 - (イ) 酒酔い運転：100万円以下
 - (ウ) 救護措置義務違反：50万円以下
 - (エ) 事故不申告：5万円以下
 - (2) 当署の取締り状況と事故扱い
 - ア 交通違反
赤信号無視：2件
 - イ 交通事故
 - (ア) 物件事故：1件
 - (イ) 人身事故：1件
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 電動キックボードは今後普及が進むと思うので、違反取締りを一層強化するとともに、マナー向上やルール遵守に向けた指導啓発を推進してほしい。
 - (2) いわゆる「モペット」の危険な走行も目立つので、あわせて指導取締りと広報啓発を強化してほしい。

[その他の意見要望等]

動物出沒時や小動物が警察に届けられた際の、警察の対応等について知りたい。

その他

令和6年度第2回会議は、令和6年9月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。